

プラチナ光 ご利用企業様



株式会社テレ・マーカー
プラチナ光コールセンター
お客様専用ダイヤル
0120-877-572

プラチナ光 消費税増税の対応について

日頃は弊社光回線サービス「プラチナ光」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

消費税法改正による消費税率の引き上げが2019年10月に予定されております。

消費税法が改正された場合、当社プラチナ光に係る各種料金に加算される消費税同等額を、

8%から10%に変更させていただきますので、事前にご案内申し上げます。

ご利用項目		適用する税率のタイミング
プラチナ光	光回線使用料	2019年10月基本料より 10%
	その他オプションサービス利用料	2019年10月基本料より 10%
	ひかり電話通話料	2019年10月1日発信使用料より 10%
請求手数料	N T T 合算請求ご利用時	2019年10月利用料金ご請求分より 10%
各種工事費	派遣工事費 等の一時金	2019年10月1日工事分より 10%
訪問作業費	設定作業などの訪問工事費用	2019年10月1日訪問分より 10%

大変恐縮ではございますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。